

平成27年6月5日
水管理・国土保全局
河川環境課河川保全企画室

全国初の本格的な荒川下流タイムラインについての意見交換

これまで国土交通省では、全国の直轄河川で住民の避難に着目してタイムラインの策定を進めてきたところです。

このたび、荒川下流域では、北区、足立区、板橋区に加え、鉄道事業者、福祉施設、警察、消防等の20機関、37部局が参加し、広域避難や交通機関の運行停止の調整が盛り込まれた全国初の本格的なタイムライン（試行案）が策定されました。

国土交通省においては、今後、多数の機関が参加する本格的なタイムラインの策定を全国で進めることとしており、その参考とするため、荒川下流域のタイムライン策定関係者と太田国土交通大臣の意見交換を下記の通り行います。

記

1. 日時 6月8日（月）10：30～
2. 場所 中央合同庁舎3号館4階（国土交通省）会議室
3. 出席者 （国土交通省） 太田国土交通大臣 ほか
（タイムライン策定関係者）花川北区長、近藤足立区長 ほか
4. 取材等 ・カメラ撮りは可能です。※会場の職員の指示に従って下さい。
・なお当日は、10：15までに4階エレベーターホールにお集まりください。
5. その他 ・国会等の諸事情により、時間変更、取り止めの可能性があります。

【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室 時岡、程谷（内線35462）
（代表）03-5253-8111 （直通）03-5253-8448 （FAX）03-5253-1603